

九州トラックキャラバン第2弾

3日間で77名のドライバーと対話。620kmを走破！



福岡トラック部会は、7月23日（日）から25日（火）にかけて九州トラックキャラバン第2弾を行いました。福岡からの4名が、鹿児島（福岡運輸）支部の戸村委員長と基山パークで合流し5名で行動を行いました。基山パークでは、12名のアンケートと対話を行い、九州道を鹿児島に向けて南下しました。途中のパークでもアンケートと対話を行い最終の桜島パークまでで22名のドライバーと対話を行う事が出来ました。その後は鹿児島駅でダンプ支部の亀澤さんと合流し建交労ティッシュを300枚配布し、全国トラック部会足立部会長の到着を迎えました。翌日は、6名で鹿児島

の卸団地に向かい荷卸しで待機しているドライバーと対話を行いました。その後、熊本に向かって宣伝・対話・アンケート、早朝には熊本駅前でも200枚のティッシュを配布しました。

対話の中では、2024年問題で「会社が何かやってるみたいだけど、ドライバーには何の説明もない」「実際にやってみなければわからない」「ワンマン社長でどうするんだろ」2024年問題で会社から直接説明を受けたドライバーも少なくインターネットやテレビの情報という人も多くいました。また、今年4月からの60時間越の残業代についても割増し賃金になる事を知らない人が数多くいました。賃上げについては、大企業クラスの企業ではベースアップがあったものの、中小・地場の運送会社では賃上げはありませんでした。

この3日間で77名のドライバーと対話・アンケートをすることが出来て大きな成果と思っています。配布物は、ティッシュ570枚、クリアファイル・マスク・トラックビラ77枚とボールペンを配布しました。走行距離は620キロでした。この行動を基に、九州での拡大・九州トラック部会確立の足がかりになるようこれからも奮闘します。（関西合同支部・福岡トラック部会 事務局長 緒方 秀樹）





関西合同支部内田ライン分会・裁判（高裁）報告

7月27日（木）11時から、福岡高等裁判所で第1回公判が行われました。裁判官は、控訴人及び被控訴人に対して証拠の提出は最終ですかと尋ね、互いに出し切っていますと回答。裁判官は、高裁での審議は行わない旨を告げ結審としました。その後、裁判官より和解の交渉は出来ますかとの問いに対して、控訴人は出来ますと回答、被控訴人は、職場復帰を前提なら和解できることを告げました。

裁判終了後に、和解交渉室に入り和解の条件を確認しましたが、控訴人は金銭解決を望んでおり、被控訴人と内容が合致しないために和解交渉は打ち切りとなり、次回9月28日（木）13時10分に判決の言い渡しになりました。